

令和7年10月31日(金)
都市計画マスターPLAN外部検討委員会
会議資料1

第9回都市計画マスターPLAN 外部検討委員会

草加市役所 都市整備部 都市計画課



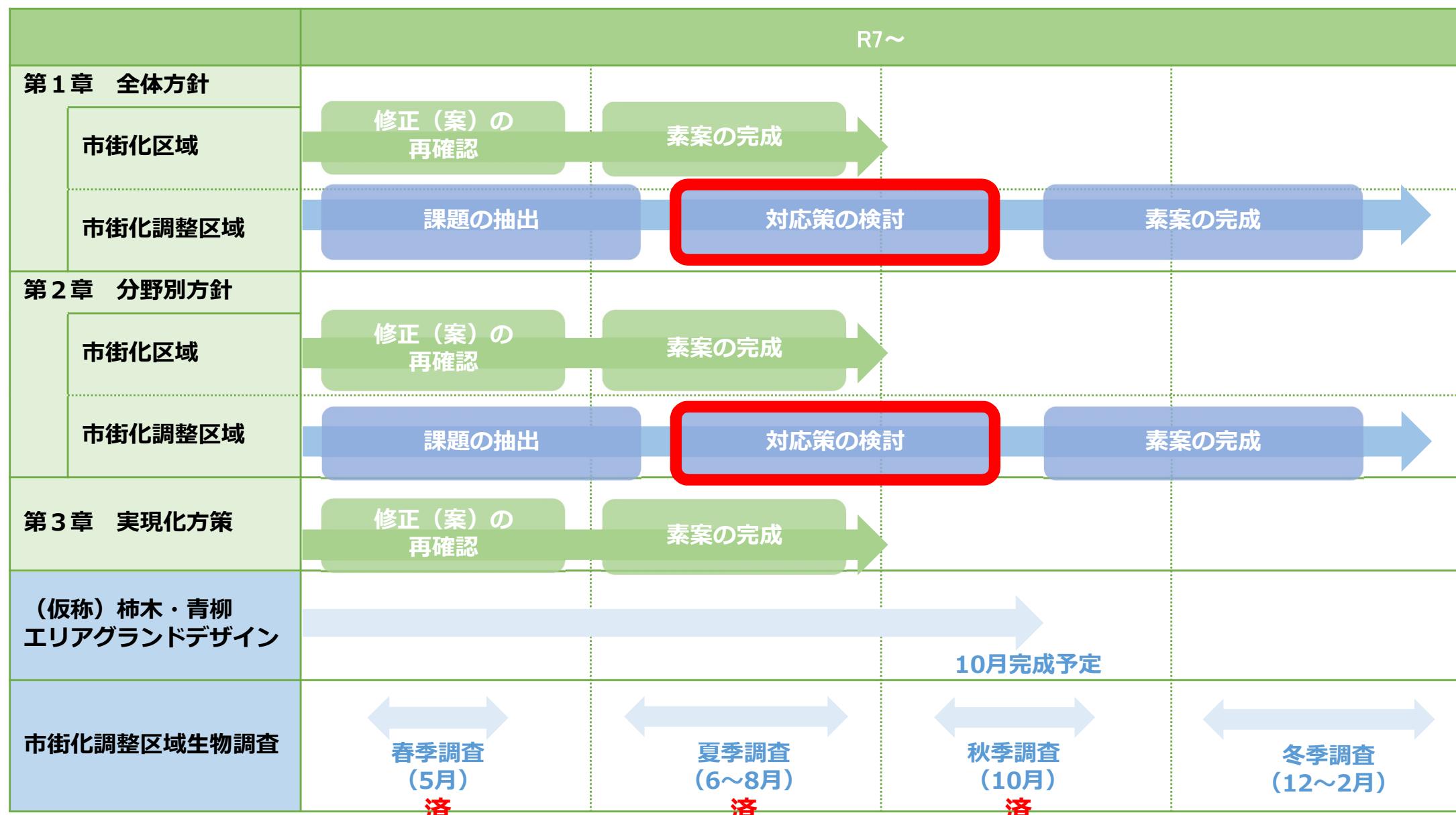
本日のテーマ

- 第1章、第3章については、第8回委員会までの意見を集約の上、内容の見直しを行いました。
- 本日のテーマは、第1章、第3章の見直し内容 及び2章（市街化調整区域）の見直しについてです。

	第1回 (R5.5.19)	第2回 (R5.8.23)	第3回 (R5.12.6)	第4回 (R6.2.13)	第5回 (R6.6.27)	第6回 (R6.11.22)	第7回 (R7.5.18)	第8回 (R7.8.18)
第1章 全体方針	市街化区域	都市計画 事業の 進捗 土地利用 の変化	修正 (案)	修正 (案)		修正 (案)		修正 (案)
			パブリック コメント (考え方) 素案		市街化調整 区域の土地 利用	柿木 ・青柳GD	市街化調整 区域 課題解決の 方向性	
第2章 分野別方針	市街化区域	見直しの 進め方	地区別 懇談会の 開催内容	修正 (案)				
					市街化調整 区域の土地 利用	柿木 ・青柳GD	市街化調整 区域 課題解決の 方向性	
第3章 実現化方策					修正(案)	修正 (案)		修正 (案)



スケジュール (第7回資料 再掲)





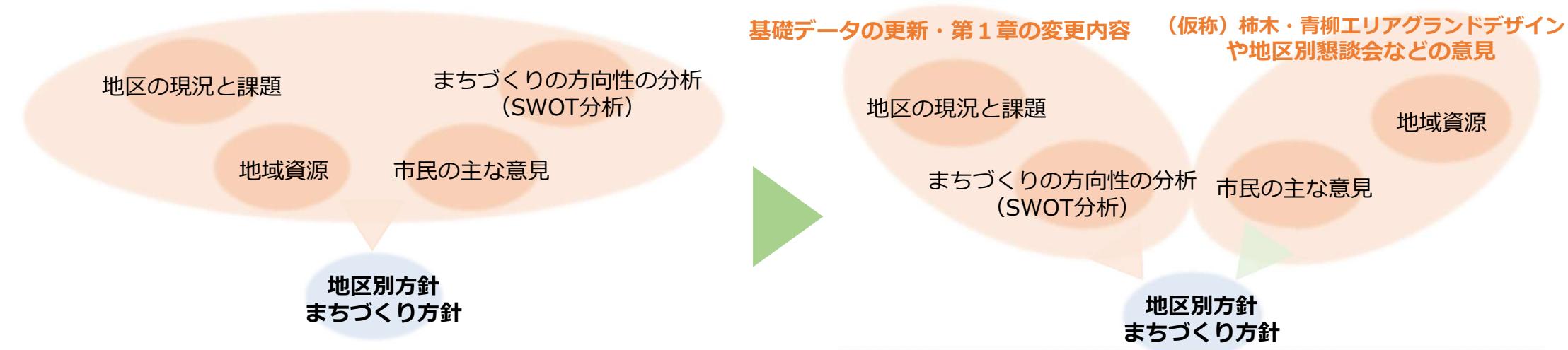
目次

1. 振り返り（第2章の見直し内容）
2. 市街化調整区域の現状の整理
 1. <機会> インフラ整備、新たな交通網の整備
 2. <強み> 多彩な資源
 3. <弱み> 農地の減少、土地利用の混在
 4. <脅威> 人口減少、少子高齢化、地域活力の低下 など
3. 市街化調整区域のまちづくりの方向性



振り返り（第2章の見直し内容）

- 第2章 地区別方針では「地区の現況と課題」、「地域資源」、「市民の主な意見」、「まちづくりの方向性の分析（SWOT分析）」を整理して「まちづくりの方針」を定めています。
- 今回の見直しでは、将来人口や世帯数等の基礎データの更新を行うとともに、第1章の変更内容に合わせて、関連のある項目を修正します。
- 草加安行地区や草加川柳地区（市街化調整区域）は、基盤整備が完了するなど地域の変化が大きい地区については、地区別懇談会を開催し、そこでいただいた意見等を踏まえて方針内容を見直します。
- 特に草加川柳地区（市街化調整区域）は、（仮称）柿木・青柳エリアグランドデザインの策定により新たなまちづくりの将来像が示されるため、その内容を、まちづくりの方針に反映する必要があります。





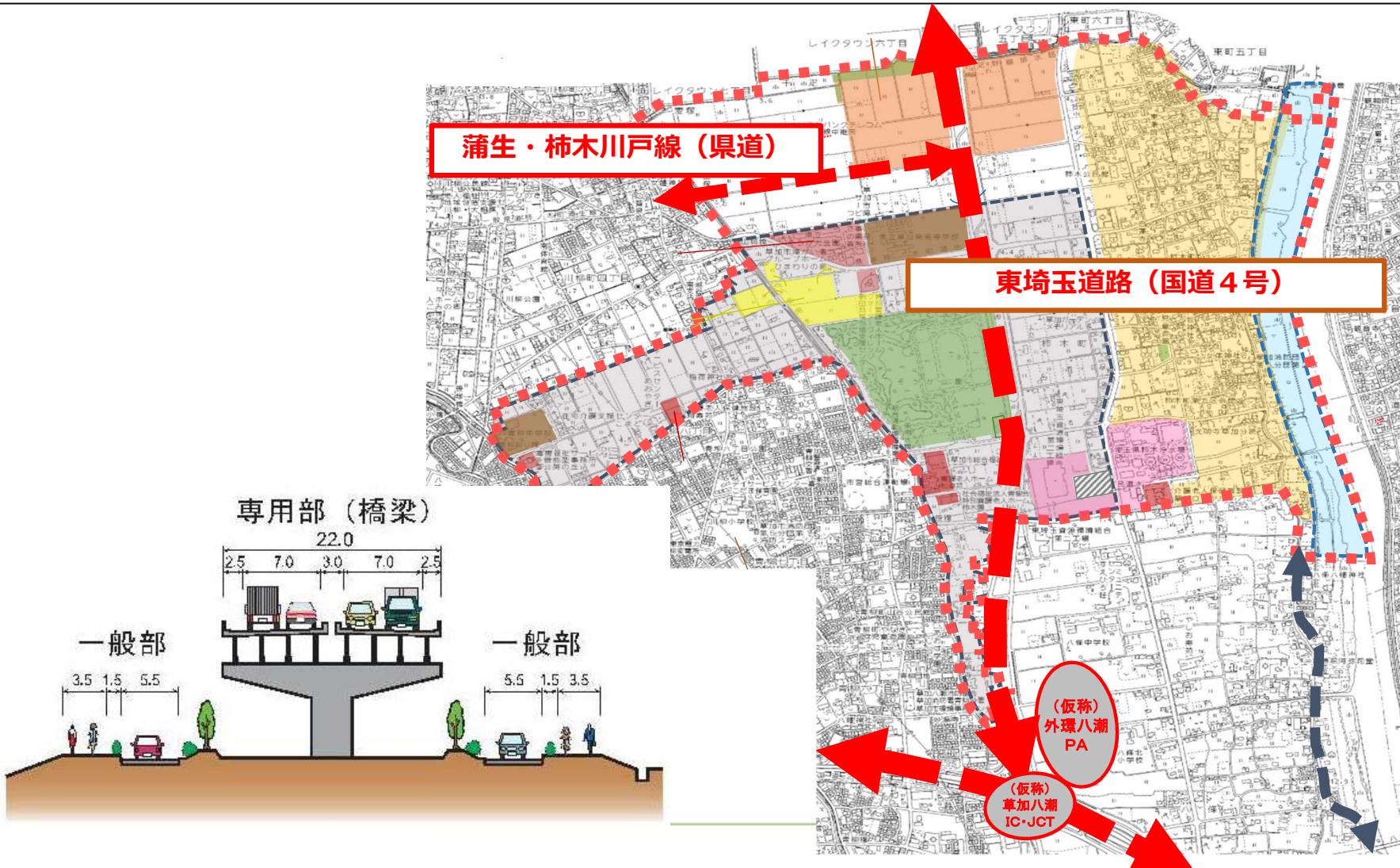
目次

1. 振り返り（第2章の見直し内容）
2. 市街化調整区域の現状の整理
 1. <機会>インフラ整備、新たな交通網の整備
 2. <脅威>人口減少、少子高齢化、地域活力の低下 など
 3. <強み>多彩な資源
 4. <弱み>農地の減少、土地利用の混在
3. 市街化調整区域のまちづくりの方向性



＜機会＞インフラ整備、新たな交通網の整備

- 東埼玉道路（国道4号）自動車専用部・蒲生・柿木川戸線（県道）の事業化の決定により、市街化調整区域内の立地ポテンシャルが高まりつつあります。





＜脅威＞人口減少、少子高齢化、地域活力の低下 など

● 人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行により、地域コミュニティの減少、地域活力の低下が懸念されます。
- ・ 地域コミュニティの減少等はさらなる人口減少や少子高齢化へつながるため、生活環境の利便性や地域の豊かさの向上が求められます。

● 開発圧力の増加・無秩序な土地利用の発生

- ・ 良好な交通インフラがある本地区は開発圧力が高く、資材置場などの青空土地利用や、市街化調整区域内で例外的に開発許可制度の中で建築が可能な施設もあることから、現状のままでは無秩序な土地利用が発生するおそれがあります。

● 生活環境・景観への悪化

- ・ 無秩序な土地利用の発生により、生活環境や景観が悪化する懸念があります。

● 営農の困難性

- ・ 農業従事者の高齢化や減少などにより、現状のままでは農地のさらなる減少が見込まれます。



<強み>多彩な資源

●歴史文化

- 既存集落内における寺社仏閣などの歴史文化資源
- 南北を繋ぐ下妻街道、東西を繋ぐ中川の河岸

●自然景観

- 柿木田んぼや中川河畔林、八条用水などの生物多様性の場、既存集落内の屋敷林

●公園・スポーツ

- 市内最大の都市公園であるそうか公園（公園内には多目的運動広場、テニスコート等）、中川河川敷グランド

■柿木田んぼ



■八条用水



■そうか公園

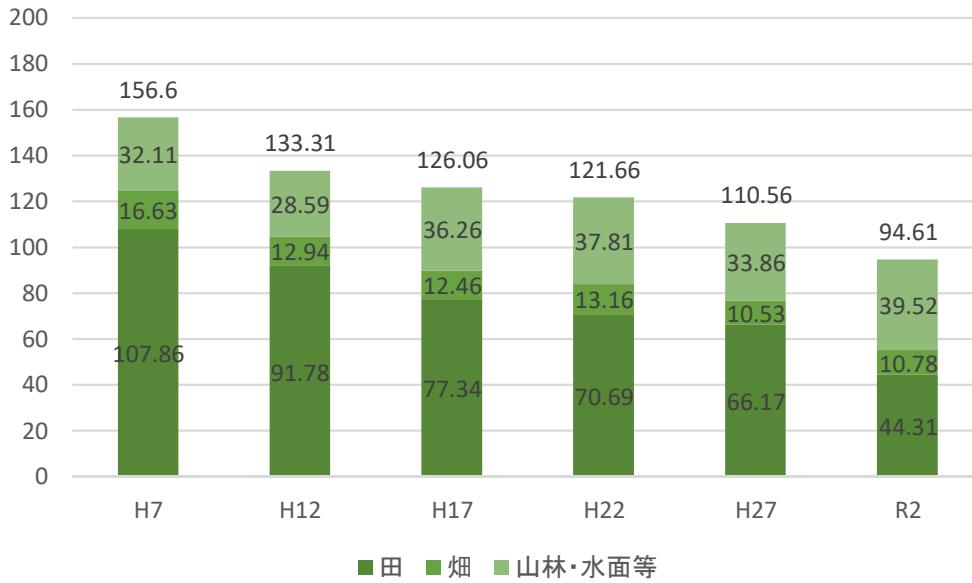




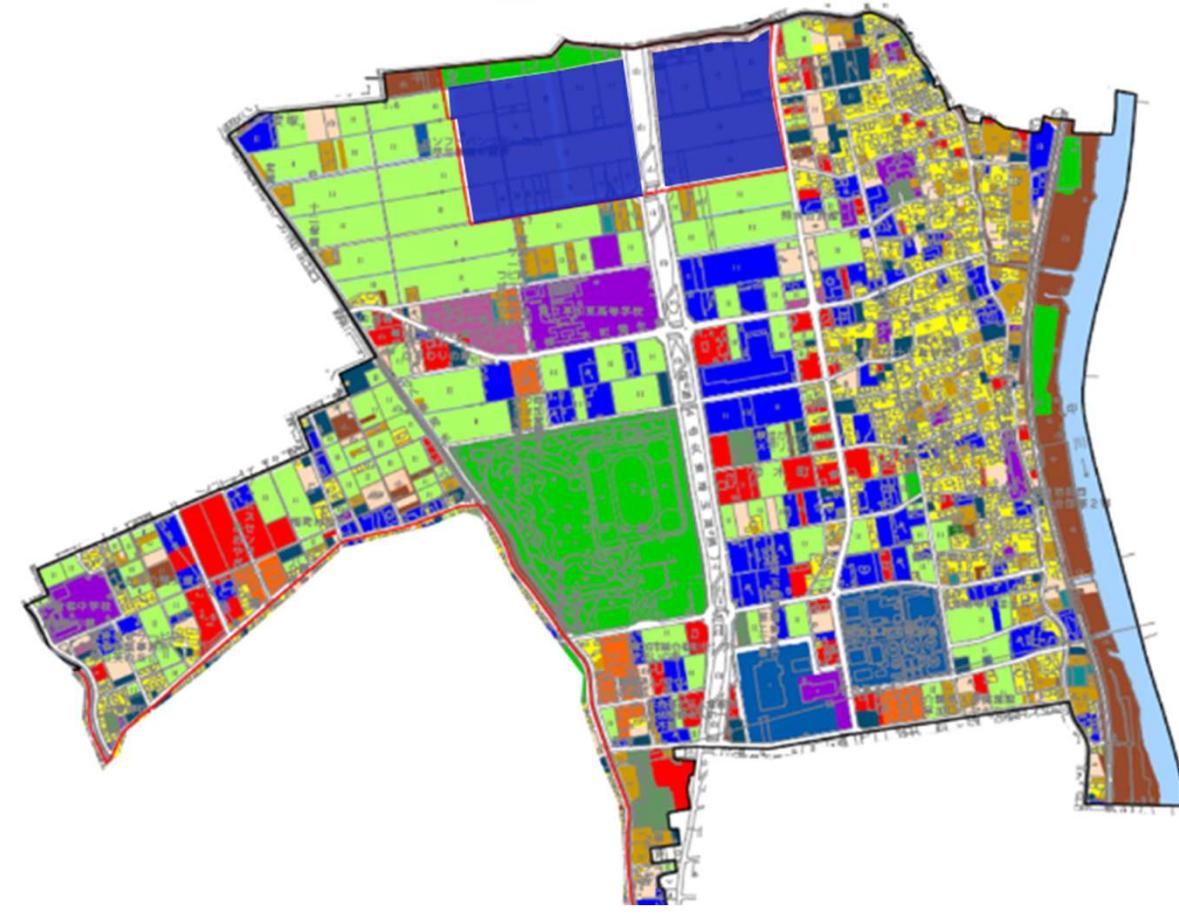
＜弱み＞農地の減少、土地利用の混在

- 都市計画法上開発が認められる施設の立地や駐車場、資材置場など建築を伴わない土地利用転換の増加などにより、土地利用の混在が進行しています。

■市街化調整区域における田畠等の面積 (ha)

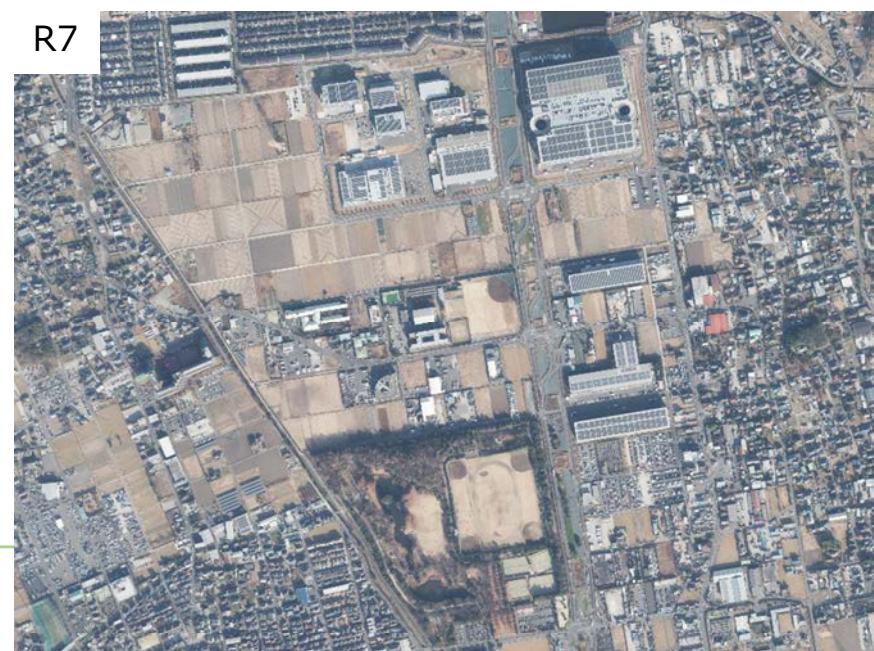
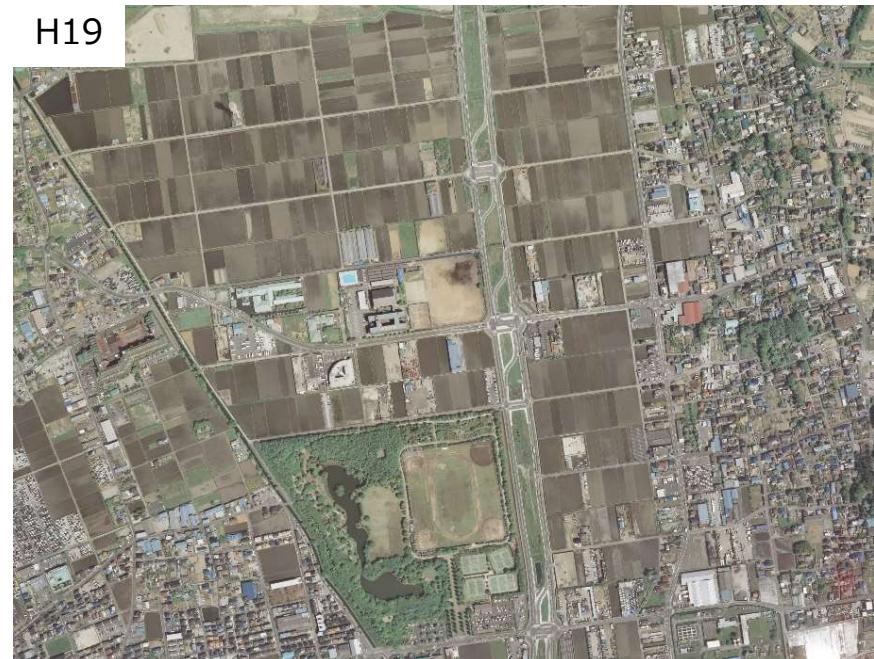


■都市計画基礎調査 土地利用現況図 (令和3年)





市街化調整区域の土地利用の変遷①

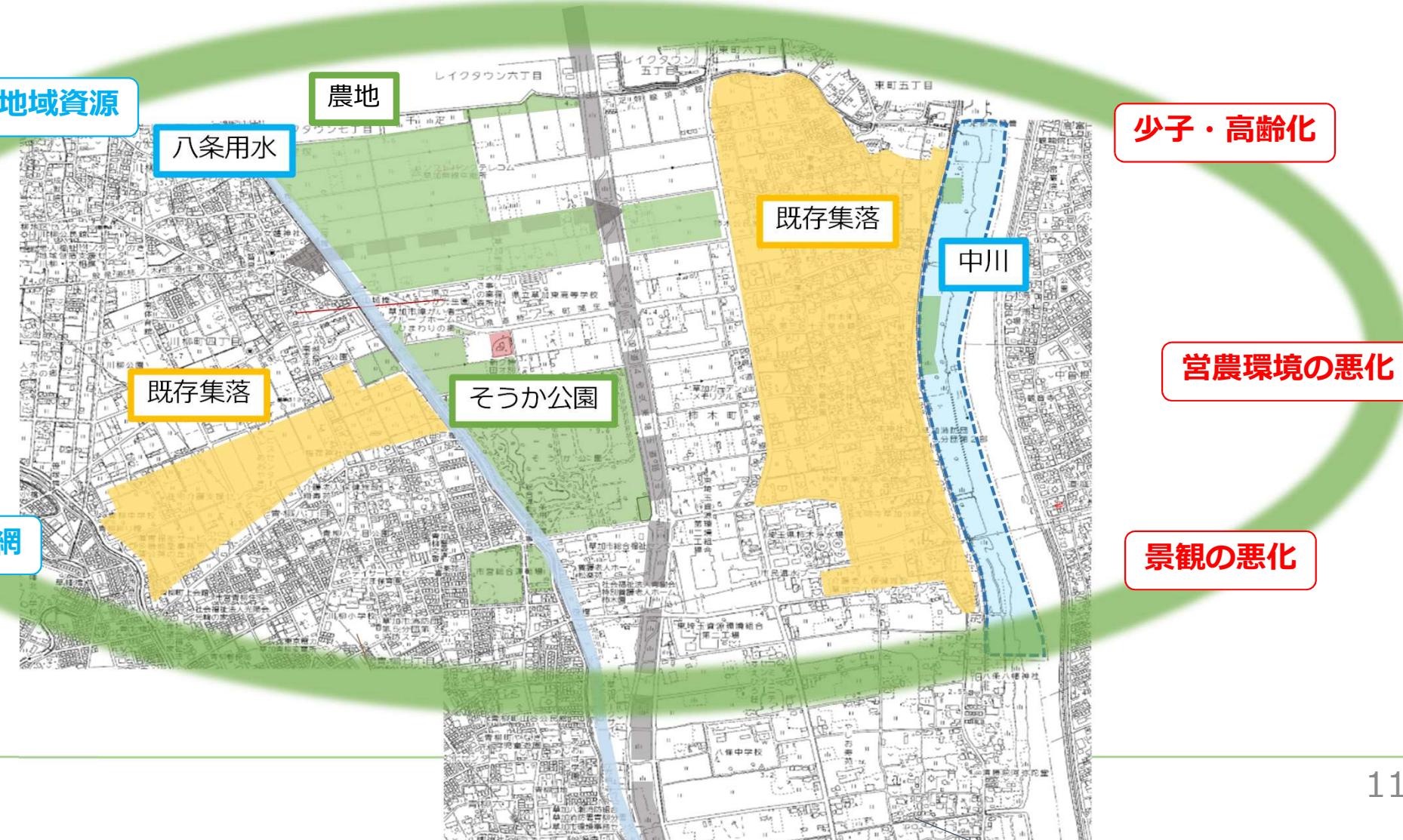


出典：国土地理院ホームページ (H5、H19、H25)



市街化調整区域の現状の整理

- 生活の場である既存集落が南北の道路で分断されており、地域の資源である自然環境も点在していることから、地域の強みを有効活用できておらず、地域価値の向上に寄与できていません。





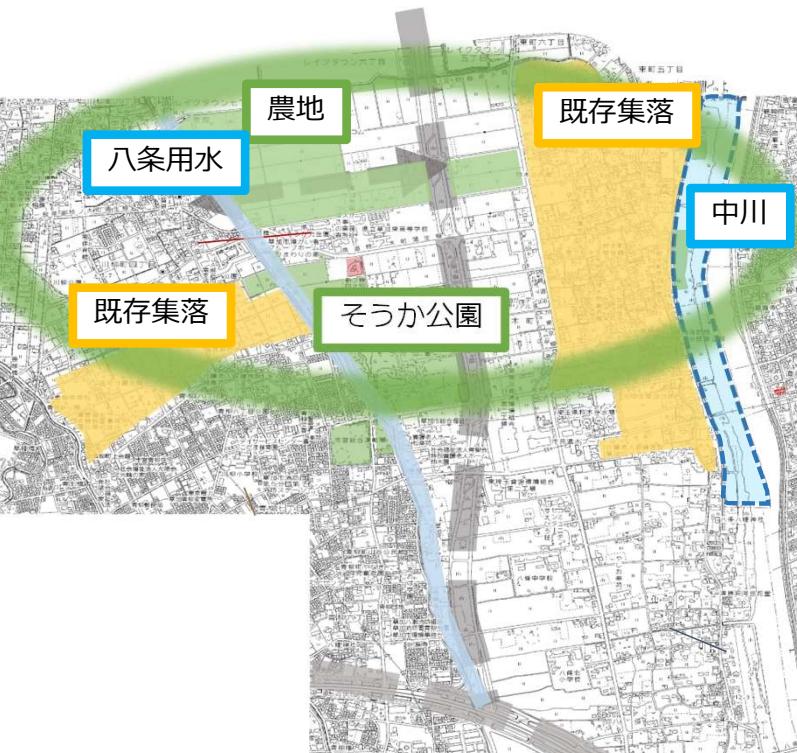
目次

1. 振り返り（第2章の見直し内容）
2. 市街化調整区域の現状の整理
 1. <機会> インフラ整備、新たな交通網の整備
 2. <強み> 多彩な資源
 3. <弱み> 農地の減少、土地利用の混在
 4. <脅威> 人口減少、少子高齢化、地域活力の低下 など
3. 市街化調整区域のまちづくりの方向性



市街化調整区域のまちづくりの方向性

- 点在する自然環境などの地域資源をつなぐことで、生物多様性の保全や気候変動への対応、地域価値の向上に貢献するとともに、地域資源と既存集落を結びつけることができます。これにより、既存集落の活性化が進み、地域全体の魅力が向上するため、不適切な土地利用の抑制にもつながります。
- そのため、各地区の特性に応じたメリハリのある土地利用のコントロールが求められます。また、地区間の連携と相互補完を通じて、市街化調整区域全体の地域価値と魅力の向上を目指します。



**既存集落における
望ましいまちづくりの検討**

**官民連携による自然環境保全・
地域価値向上に貢献する
土地利用の検討**

地域価値の向上 …未来の既存集落のためのまちづくりの在り方

環境への配慮 …保全すべきものを保全する方策

地域資源の最適化 …安全を前提とした地域の振興、シナジーの形成

第8回都市計画マスターplan外部検討委員会での主なご意見と対応

No.	修正案	現行計画	資料	【参考】都市計画マスターplan外部検討委員会 意見
1	<p>1 防災まちづくり方針 方針1 減災 (2)水害につよいまちづくり ・内水氾らんが頻発する地区では、排水ポンプの新設や増強、設置義務のある貯留施設などの適正管理に取り組むとともに、河川管理者である国や県に河川改修を行うように働きかけます。 ・浸水被害の軽減のために、貯水機能をもつ緑地の確保・保全を進めます。 ・推奨する避難行動として、浸水しない自宅上階への垂直避難を周知します。垂直避難が難しい人に対して、平常時から安全な親戚・知人宅等を避難先として自ら確保しておき、浸水が始まると前から避難行動をするよう周知します。 ・早急な住民避難が行えるように、町会・自治会等のコミュニティが主体となって行う、想定浸水到達時間までに安全な場所まで避難できるルートの検討や避難マップの作成を支援します。</p>	53-54	当日資料1 1	<p>内水氾らんと外水氾らんとで避難行動が違っているのはなぜでしょうか。 他の自治体では内水氾らんの場合も、近隣の建物へ避難するという内容を記載しているところが多く、また、最近では線状降水帯などの気候変動で激しい降雨の発生が多くなってきたため、内水氾らんの記載の変更を検討してほしいと思います。</p>
2	<p>2 道路・交通体系方針 ■ 基本方針 道路は人々の生活を支えるだけでなく、防災上も重要な役割を果たします。このため、体系的な道路網の整備を進めるとともに、必要に応じて、道路網の見直しを行います。 また、超高齢社会を迎え、自動車を運転しない高齢者にとっても出歩きやすく移動しやすい環境や、過度に自動車に依存しない社会の実現をめざすとともに、地域活力の向上やにぎわいの創出のためにまちなかに交流・滞在空間の創出を図り、徒歩や自転車での移動環境を向上させていく必要があります。また、日常生活の中でも、身近な移動は徒歩や自転車、遠方への移動はバスや鉄道などの公共交通の利用を選択することは、自動車の利用の低減につながるため、健康増進や脱炭素社会の実現の観点でも重要です。このため、道路の整備だけでなく、歩行空間の整備、自転車空間の整備、そして、公共交通網の充実、交通安全対策を進めることで、誰もが安全に安心して移動できる道路環境を整えていきます。</p>	60	当日資料1 3	<p>歩きたくなるまちづくりを考えるときに、木陰で休める場所や活動の場所となる目的地があることが重要だと思います。歩きたくなるというのは、歩きながら景観を楽しめたり、少し休憩できたり、一緒に歩いていて会話ができるたりするなどの要素に加え、目的地があることと歩きやすいルートがつながっていることが重要だと思います。例えば、様々な地域の活動の場となる学校や地域ケア施設、飲食店、カフェなどの地域の居場所が目的となるように歩きやすい環境を整えていくという記載が必要だと思います。</p> <p>一般的に歩きたくまちづくりはまちの中心部や商店街、地方都市ではいわゆる一番通りなどのまちの重要な通路や歩行者空間で注目されることが多いですが、住宅地の中でもしろ楽しく歩きたくなるようなまちをどのように構築していくかということに注目すべきだと思います。</p> <p>ウォーカブル政策は公共交通と関連性が高く、コミュニティの中で少し遠方へ移動するために自転車やバス、電車を利用し、駅からは鉄道さらに遠方へ移動します。草加市でもこのような移動パターンが通常だと思うので、このことを明示した方が良いと思います。</p> <p>歩く空間だけでなくベンチなどの休憩できる空間を確保することが重要だと思います。ベンチや休憩場所の設置などのキーワードがあると良いと思います。</p>
3	<p>方針2 歩行空間の整備 (2)改善に向けた具体的な施策 高齢者をはじめとする市民の健康や自動車利用の抑制を図ることによる脱炭素社会の実現、地域の魅力を再発見することによる地域への愛着醸成などの観点から、身近に気軽に歩ける場所、出歩いてみたいと思える「道」が必要です。また、地域の活力を高めていくために、市の内外の人にとってまち歩きをしたくなるような、魅力的な歩行空間をつくっていくとともに、歩行空間はじめとした街路空間を有効的に活用することで、出会いや交流、にぎわいを生み出すような居心地が良く歩きたくなるまちを実現することも重要です。このため、新たな道路等の公共施設整備の際には、出会いやにぎわいを生み出すため空間や快適な歩行空間、みどりや休憩スペースの確保、創出を図るとともに、既存の道路・駅前空間・散策路・ウォーキングコース・河川沿いの通路などを維持・保全・活用していくことで、居心地が良く歩きたくなるまちの実現をめざします。</p> <p>①歩行空間の維持・保全・活用 ・歩行空間に木陰や休憩スペースを設けて快適な環境を整えるとともに、身近な居場所づくりに取り組み、外出のきっかけを生みだすことで、地域の人々が交流することのできる、日常の中に自然と歩きたくなる環境の整備に取り組みます。</p> <p>②魅力ある歩行空間の整備 ・新たな道路や駅前広場等の公共施設・都市基盤整備では、快適な歩行者空間や歩行者滞在空間の創出を図るとともに、民間事業者の強みを活かした民有地の活用や魅力ある店舗づくりの取組と連携することで、官民一体で居心地が良く、歩きたくなるまちづくりに取り組みます。</p>	64	当日資料1 4-5	

第8回都市計画マスターplan外部検討委員会での主なご意見と対応

No.	修正案	現行計画	資料	【参考】都市計画マスターplan外部検討委員会 意見
4	<p>方針4 持続可能な公共交通網の構築 (2)改善に向けた具体的な施策 公共交通は超高齢社会への対応として、必要不可欠な移動手段です。また、自動車利用からの転換を進めることで道路渋滞の緩和、環境負荷の低減、健康づくりの推進や交通事故の抑制も図れます。このため、身近にバス路線がない地域への対応や通院や買い物への利便性を高めるために、既存のバス路線の再編の検討やコミュニティバスの運行継続に向けた取組を実施し、交通不便地域の解消を進めていきます。 また、コミュニティバスの利用拡充を進めるため、バリアフリーなどの利用環境の改善や、公共交通利用のメリットの周知など、公共交通を利用しやすい環境づくりを進めていくとともに、運転士不足や高齢化の進展に伴う移動ニーズの多様化など社会情勢の変化を継続的に確認し、評価・検証を行うことで、バス路線の維持・継続を図ります。</p> <p>①公共交通網の充実 (イ)地域内アクセス路線(コミュニティバス・デマンド型交通など)の維持・再編成 ・コミュニティバスの運行継続にあたっては、バス事業者への財政支援のほか、利用者の属性や社会情勢の変化などの将来予測や関連データ、利用実態を踏まえた評価・検証・見直しを定期的に実施することで、地域の実情に即した柔軟で持続可能な運行体制の構築をめざします。</p>	68	当日資料1 6-7	<p>団塊世代が後期高齢者になりこれから免許返納など出てくると思います。そのため、公共交通網の構築や歩きたくなるまちづくりが非常に重要な要素になると思います。</p> <p>これからの中高齢層は元気なので初めはバスの利用は少ないと思いますが、今後どこかでバス乗らないといけない時期が来る所以長期的な視点をもつ必要があります。現在はバス利用者が少なくて、バス路線やバス数を減らすという判断は適切ではないかもしれません。例えば、介護保険における訪問サービスのためバス路線を維持するという考え方もあるため、介護予防の目的で福祉の予算から公共交通網の維持のための費用支出を行うなど、全体を戦略的に考えることが求められるのではないかと思いました。そのため、バスなどの公共交通機関の利用者は将来的に急増することが予想されるので、それまでの期間を含め適切に公共交通機関を維持するというように、方針を明確にしておいた方が良いと思います。</p>
5	<p>①公共交通網の充実 (ア)地域間幹線路線(既存バス路線)の再編成 ・主に通勤・通学の利用を対象とした、駅と駅を結ぶバス路線(地域間幹線路線)は、将来のまちづくりや都市計画道路などの基盤整備の進捗に応じ、既存バス路線の見直し再編に取り組みます。また、状況に応じてバス停の新設や位置変更などを検討し、市民の生活の足となるよう努めます。</p>	68	当日資料1 6	<p>バス停の場所の位置がもう少し近ければ良いという声を市民から、特に高齢の方からいただいたおり、このような位置の調整などができるようになると、誰もが利用しやすい公共交通網の構築につながると感じました。</p>
6	<p>3 公園・緑地等整備方針 方針3 地域特性にあつたみどりの創出 ②農地・生産緑地の保全・活用 ・耕作放棄地の発生防止・解消を図るとともに、市民農園・体験農園の開設促進等を行うことで、農地利用の最適化を促します。</p>	79	当日資料1 8	<p>身近なみどりに触れ合うことのできる拠点として、例えば市民農園などのキーワードあると良いと思います。</p>

第8回都市計画マスターplan外部検討委員会での主なご意見と対応

No.	修正案	現行計画	資料	【参考】都市計画マスターplan外部検討委員会 意見
7	<p>4 生活環境整備方針</p> <p>■基本方針</p> <p>都市計画マスターplanでは、道路整備・公園整備といったハード面だけでなく、都市が抱える様々な課題に対応できるよう、ソフト施策についても配慮しています。特に、まちづくりを進める上で不可欠となる地域コミュニティの創出や、人口減少、超高齢社会、障がい者が自ら望む地域生活を営むことなどに対応するためには、高年者や障がいのある人、子育て世帯に配慮したまちづくりが極めて重要になってきます。</p> <p>また、近年、地球温暖化や地球規模での気候変動が深刻化しており、その影響は私たちの生活や自然環境に大きな影響を及ぼしています。</p> <p>そのため、省エネルギー・創エネルギーの推進や緑化の推進などを行うことで環境負荷を抑えることにより、環境と経済のバランスが取れた持続可能な社会である脱炭素社会を目指すことが重要です。生活環境整備方針では、コミュニティの創出、環境にやさしい持続可能な社会を実現するために、高年者や障がいのある人、子育て世帯が、歩いて行ける身近な生活圏のなかで、豊かな気持ちでいつまでも暮らせるようなまちづくりについて定めます。</p>	84	当日資料1 9	<p>脱炭素の取り組みは建築の脱炭素化、創エネがあります。変更案ではこれらの要素が十分ではないと思うので、内容の充実をお願いします。住宅の断熱改修について少し記載はありますが、新しい建築物に対して脱炭素化ルールを適用することも重要です。例えば、草加市多くの戸建て住宅があるので、戸建て住宅は断熱性の高いものを使用すると記載すべきです。この他にも太陽光パネルの設置、EVカーの活用、充電施設の整備などが考えられます。戸建て住宅でこれらの取り組みを行うことで、約8割のエネルギーを確保できると考えられます。そのため、戸建て住宅の多い草加市は脱炭素まちづくりを進めやすいのではないかと思います</p> <p>草加市では建築物の脱炭素化、マイカーの削減が重要だと思うので、この2つは計画に位置付けるべきだと思います。</p>
8	<p>方針2 環境に配慮したまちづくり</p> <p>(2)改善に向けた具体的な施策</p> <p>私たちの生活は、ごみの増加や大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、ヒートアイランド現象といった身近なものから、地球温暖化による気候変動、エネルギー問題やプラスティックごみによる海洋汚染などの地球規模のものまで、様々な環境課題に直面しています。また、大きく変化していく社会経済情勢や、新たな環境課題問題にも対応していく必要があります。</p> <p>このため、私たちが安全で快適に日常生活を送り、それをいつまでも続けていくために、自然環境や生態系への配慮や、再生可能エネルギーの導入、建物の脱炭素化、自然環境の有する多様な機能の有効活用、身近な生活環境の保全などに取り組むとともに、CO2削減のため、歩きたくなるまちづくりや公共交通の利用の推進を図りながら、環境の側面に配慮したまちづくりを進めていきます。</p>	89	当日資料1 10	
9	<p>③脱炭素社会の推進</p> <p>・事業所を新築・改築する際のZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、住宅を新築する際のZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の普及促進を図ります。</p> <p>・公共施設等の新設や更新の際は、レインガーデンの設置などによる水質浄化、水害の負荷の軽減を図ります。</p> <p>・地表面や建物の緑化、グリーンカーテンの設置等により、ヒートアイランド現象の緩和、美しく潤いのある都市空間の形成を図ります。</p>	90	当日資料1 11	<p>グリーンインフラは重要なキーワードなので、内容を充実すべきです。いわゆるビオトープも大事ですが、例えば、透水性のある土を多く利用し、そこから貯水できるような設備などが今後の標準になると思います。地表に土が見える状態の確保、つまり人工的なアスファルトやコンクリートの使用を最小限にする、貯水機能のある施設を整備するなどの記載が必要だと感じます。</p>
10	<p>5 住宅政策方針</p> <p>方針2 既存住宅をいかした住まいづくり</p> <p>(4)市営住宅等の適正供給と維持管理</p> <p>・公共施設を中心に地域コミュニティが形成されているといった地域の特性を踏まえ、公共施設の大規模改修や建替えにあたっては、地域住民が利用しやすい空間の確保や、まちと一体となるようなランドスケープデザインの導入など、設計や配置を工夫することで、地域とのつながりを深め、魅力ある地域拠点となることを目指します。</p>	103	当日資料1 15	<p>公営住宅にある既存の住民コミュニティの維持という観点も重要なと思います。</p> <p>公営住宅の建て替えは、建物だけではなく、人間関係も変わってしまいます。ハードのインフラについての記載だけでなく、いわゆるソフトの人間関係や住民コミュニティ、自治会を維持するというキーワードを入れてほしいと思いました。</p>
11	(変更なし:「空き家バンク」の名称を使用します。)	103	当日資料1 15	現在の名称が「わがままハウス」であるので、名称を「空き家バンク」のままとするのか「わがままハウス」に修正するのかどちらでしょうか。

第8回都市計画マスターplan外部検討委員会での主なご意見と対応

No.	修正案	現行計画	資料	【参考】都市計画マスターplan外部検討委員会 意見
12	戦略1『超高齢社会に対応したまちづくり』戦略 ●STAGE II ■各施設で安全にアクセスできるネットワークを整備する ・将来の高齢者人口の推移を継続的に把握・評価することで、地域のニーズに即したコミュニティバスの持続的運行を確保する。	267	当日資料2 2	第3章全体について、後期高齢者の増加に対応できる公共交通、主にバスの整備が重要であり、外出できる環境を整えないと莫大な介護費用が発生してしまう可能性があるので、外出できる空間、体制の確保に予防的に先行投資するという考えが重要だと思います。先ほどの議論の流れを第3章にも落とし込んでほしいと思います。
13	戦略2「人口減少を抑制する活力と魅力のあるまちづくり」戦略 ●STAGE II ■子育て世代にやさしい生活環境を整備する ・地域の未来を担う子どもや若者の意見を尊重し、その参加を積極的に促すことで、将来を見据えたまちづくりを推進する。	271	当日資料2 5	子どもや若者の声をどのように拾ってまちづくりに反映していくかという視点をぜひ記載してほしいです。第3章の実現化方策に記載するのが良いと思います。
14	戦略2「人口減少を抑制する活力と魅力のあるまちづくり」戦略 ●STAGE II ■環境や個性を大切にした豊かなつながりと魅力あふれるまちをつくる ・再生可能エネルギーの活用や省エネルギー性能の高い住宅設備の導入に対する助成・補助制度を検討し、脱炭素社会を考慮した住まいづくりを進める。 ・リノベーションまちづくりをはじめとした、個人や事業者の強みを活かして地域の魅力を高める取り組みの支援を通じて、地域経営課題の解決や新たなコミュニティの創出につなげることで、暮らしやすく人が集うまちをめざす。 ・活力ある地域コミュニティに支えられた豊かな居住環境の創出をめざす。 ・快適で心地よい居住環境をめざして、地域の特性に応じた良好なまちなみ景観を誘導する。	272	当日資料2 6	第2章全体を通しての意見です。サービスや取り組みが地区ごとにつながることが良いと思います。そして、それらを実施する人が地域ごとにいることが必要になります。そのため、地域ごとに各取り組みを行っている人や団体を紹介できると良いと思います。現行計画策定時では各地域の課題や将来ビジョンを考えましたが、約5年が経過したことで、新たな活動が増えた、活躍する人が来たというような変化が見えると良いと思うので提案します。この内容を明示することで、協働のまちづくりもつながるのでないでしょうか。 また、人口減少を抑制する活力と魅力のあるまちづくりの中で、子育てしやすい環境を整備することが主に記載していますが、稼ぐことや自分の才能を生かすことも魅了あるまちづくりでは重要な要素だと思います。子育てしやすい環境の整備だけでなく、このようなクリエイティブな要素があるとバランスがいいのではないかと思うので、リノベーションまちづくりの内容を入れると良いのではないかと思いました。
15	戦略3「安全性・防災性を高めるまちづくり」戦略 ●STAGE I ■万が一の被災に備えて、災害対応能力の向上や復興シナリオの作成に取り組む ・万が一の被災を見据えて、震災復興の状況を想定するイメージトレーニングの実施や知識・ノウハウの蓄積、人材の確保・育成を実施する。 ●STAGE II ■都市復興を推進するための体制整備 ・被災後の当面の対策から長期的な対策までを含んだ復興シナリオを作成するなど、大規模震災が発災した場合、迅速かつ適切に都市復興を進めることができる体制づくりを行う。	274-275	当日資料2 9-10	資料35ページの災害対応能力の向上について、取り組みが進んでいない理由が知見不足ではなく、取り組む内容が不明確であるからだと思います。現在は、「様々なタイプの災害や複合災害に対応できるように災害シミュレーションの活用やイメージトレーニングを実施する」と書いてありますが、災害シミュレーションの活用やイメージトレーニングを実施することで災害対応する重要なエリアと把握し、迅速な復旧対応ができるように人材育成を実施するという流れの方が良いと思います。また、震災復興に関する取り組みは他自治体を参考として、より具体的であると良いと思います。復興トレーニングを実施することで復興が円滑にできると読み取れて、私は間違っていると思うので、事前防災と復興とを明確に切り分けて記載した方が良いと思います。